

「ふらっとステーション賑わい広場」開設要旨

1. 開設趣旨の確認

よこはま夢ファンドの助成金5万円を利用し、平成29年度よりふらっとステーション軒下に2台及び店内に1台計3台のテーブルを設置し、地域の人たちが不用品や自作の生産品を展示、販売できるコーナーを開設する。コーナーは「ふらっとステーション賑わい広場」と呼称し、ふらっとステーションの新しい利用者の開拓と一層の利用促進に資する。

2. 賑わい広場開設時期

4月中～下旬ーテーブル他の備品購入、チラシ掲示時期と合わせ検討

*テーブルの購入は軒下2台、屋内1台計3台とする。

3. 開設条件

①開設日：月曜～土曜（祭日及びふらっとステーションの休業日を除く）

②開設時間：10時～15時の間とし、出店開始、終了時間は出店者の判断とする。

悪天候の場合、軒下テーブル利用の是非を当日朝判断し、出店者に連絡する

③出店者数：一日1テーブル1名とする。

④テーブル利用料金：一日300円

*障がい団体の利用については無料とする

⑤販売手数料：無料（ふらっとステーションは収受しない）

⑥販売品の管理、販売代金収受については全て出店者の責任とする

*現在野菜を販売している販売者についても同様の条件を適用する

現在の販売者ー新倉さん（月、木）、工藤さん（火、金）

4. 販売できる商品

①食品ー戸塚保健所の営業許可を受けた商品であること。

パン、菓子等の加工食品は屋内テーブルを使用する。

「ぶどうの樹」で製造したパンは製造者が直接保健所の許可を取得している。

*ふらっとステーションの営業許可は店内で調理した料理に限られている。

②家庭菜園等で栽培した野菜類（食材）花類

③家庭で不要となった衣類、雑貨、家具、電気製品、本など

*販売者の責任を明確にするため、テーブルの後ろに出店者名を表示する

5. 販売ができない商品ー公序良俗に反する物、銃刀法等法律で販売または所持が禁じられている商品、偽ブランド商品、生き物（犬猫等ペット類）

販売禁止商品例ーポルノビデオ、コピーCD・DVD、モデルガン、飛び出しナイフ